

平成23年度法人運営目標・実行プラン



平成23年度運営目標

職能資格・人事評価制度を中心にキャリアアップシステムを確立し、継続的な人材育成に取り組む。
役職者の部門管理（マネジメント）力の向上を図り、部門の組織力を向上させる。

これらを実行するとともに、サービスの質の改善・改革及びリスクマネジメントに取り組み、在宅復帰・在宅支援を充実させる。



運営実行プラン

1. 人材育成

- (1) 優秀な人材を採用する戦略の立案・実施。
- (2) 人材育成のための職能資格・人事評価制度を中心としたキャリアアップシステムの確立。
- (3) 教育・研修の充実、資格取得促進策の検討。
- (4) 健康管理の徹底。
 - ・定期健診、メンタルヘルスの充実
- (5) 役職者の事業管理・部門管理（マネジメント）教育の充実。
- (6) 様々な問題の早期発見・早期対応を行うため、部門間・上司部下間のコミュニケーション能力及び協力姿勢の強化。

2. サービスの質の改善・改革

- (1) マナー・ルール及び環境整備などを徹底するための5 S活動の取組み。
 - ・Seiri (整理)、Seiton (整頓)、Seisou (清掃)、Seiketsu (清潔)、Shitsuke (躰)
- (2) 生活上の安全・安心、健康の確保。
 - ・現状、支援センター・包括支援センターで24時間電話対応を実施。他サービスにおいても地域包括ケアシステムに対応するため、24時間対応を検討。
 - ・施設、在宅にかかわらず緊急時対応の充実。
 - ・当法人への相談は、窓口を一本化するワンストップサービスの検討。
 - ・リスクマネジメント（感染・事故予防及び対応、リスクマネージャーの養成）の充実。
- (3) リハビリの強化。
 - ・リハビリ専門職から看護・介護職員への情報提供。
- (4) 学習療法の推進。
- (5) 新たなレクリエーションの創造。
 - ・日々のレクリエーションの改善・改革。
 - ・ハイキング等のレクリエーションの継続。
- (6) ボランティアの活動促進。
 - ・ボランティアの充実。
 - ・ボランティアの知識、技術習得支援。
 - ・学習療法への協力依頼。
- (7) その他
 - ・委員会の活性化。
 - ・社内提案の取組みの積極化。
 - ・アンケートの活用。

3. その他

- (1) 2012年介護保険法改定への対応検討。
- (2) その他

以上